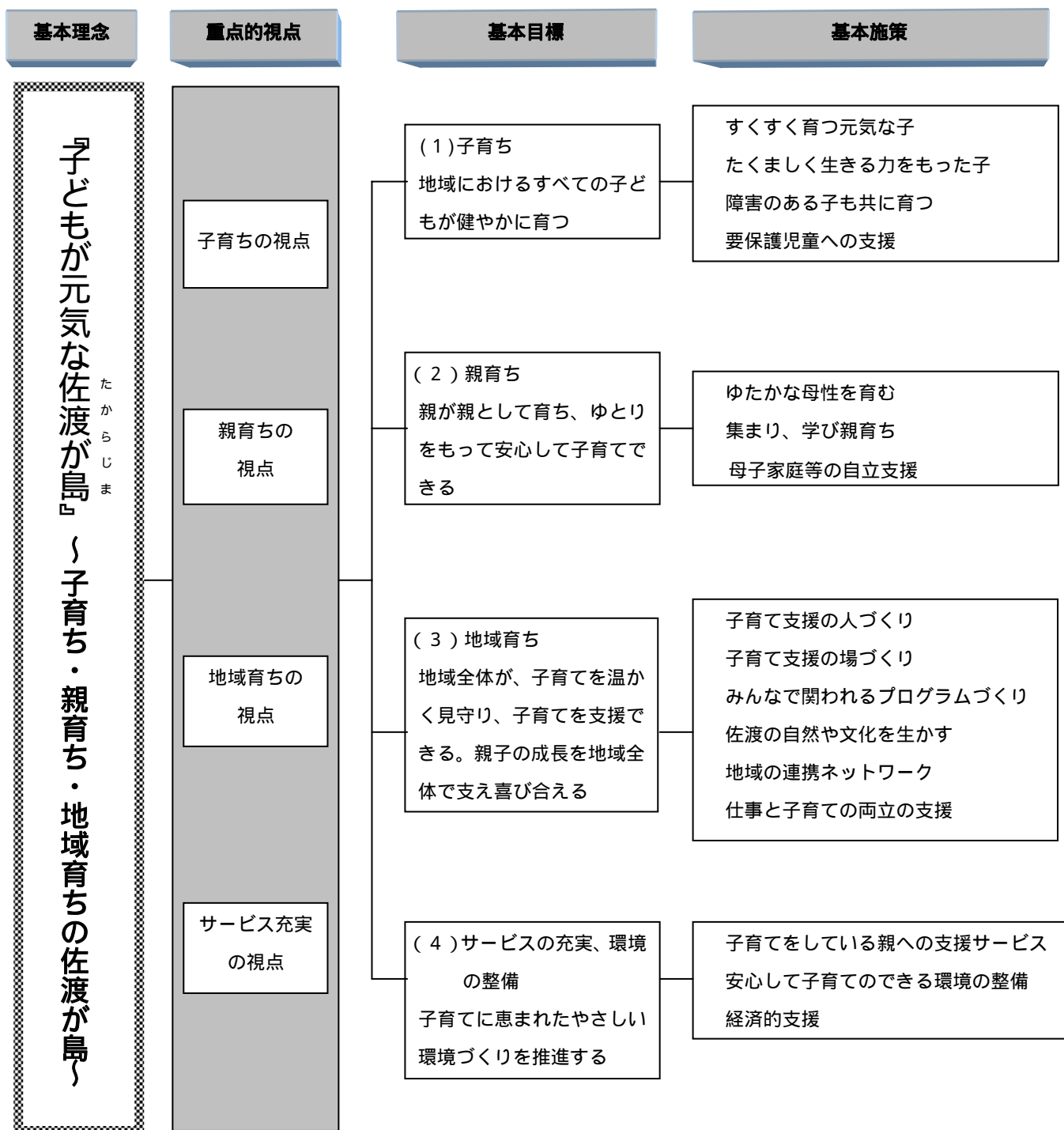


第3章 行動目標の設定

1. 基本目標に基づく施策の体系



2. 具体的推進施策の内容

(1) 子育て

すくすく育つ元気な子

【課題】

ニーズ調査の結果から乳幼児健診の受診状況をみると、乳児健診が96.9%、1歳6か月健診84.4%、3歳児健診68.1%と、対象年齢が上がるにしたがって受診率が減少しており、健診に対する満足度では、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた割合で乳児健診86.2%、1歳6か月健診74.4%、3歳児健診59.4%と、満足度でも対象年齢が上がるにしたがって低くなっています。今後、健診受診率のさらなる向上を図るとともに、健診内容の充実に努める必要があります。

母親学級、両親学級、育児学級の周知状況は就学前75.8%ですが、利用意向は就学前36.3%にとどまっており、周知に比べ利用意向は低くなっています。今後、育児不安の解消等のため、各種教室の啓発と内容の充実に努める必要があります。

子育てに関して悩んでいることで「食事や栄養に関すること」と回答した割合をみると、就学前35.4%、小学校21.5%となっています。乳幼児期からの食習慣の定着に向け、食育を推進することが必要です。

充実を図ってほしい子育て支援をみると、「育児を学べる機会の提供」が就学前14.4%、小学生11.1%となっています。今後、育児学習機会の整備・拡充を図る必要があります。

具体的施策	施策の概要	方向性または目標	担当課
新生児・乳児訪問事業	<ul style="list-style-type: none"> 助産師による新生児訪問・保健師による50日訪問により発育確認・育児相談・育児支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 早期訪問により母乳育児の推進を図る。 母親の育児を肯定し孤立しないよう支援する。 両親による育児方法を支援する。 	環境保健課
乳幼児健診事業	<ul style="list-style-type: none"> 1か月児健診の医療機関委託。4・7・10か月・1歳6か月・3歳児を対象に各支所単位で身体測定、医師の診察、保健指導、栄養指導等の実施。また精密検査（医療機関委託）を実施し適正な医療の確保を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 異常を早期発見するために、確実な健診を実施する。 健診が仲間づくりの場になる取組みを行う。 	環境保健課

具体的施策	施策の概要	方向性または目標	担当課
乳幼児健康相談、健康教育事業、食育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離乳食講習会や子育て講演会などで知識の普及を行う。 ・ 地域の母子保健や医療に対する情報を提供する。 ・ 健康診査や健康教育でSIDS（乳幼児突然死症候群）や誤飲等事故防止を周知する。 ・ 望ましい生活リズムを確立する。 ・ 離乳食講習会等の教室を通し、人としての生活の基盤づくりの実践及び健康な生活習慣の基礎を作る。 ・ 保育園給食を通し、食に対する意欲を持たせ、望ましい食事のしつけを身につける。 ・ 食事指導を通し、望ましい生活リズムを確立する。 ・ 親子での調理実習を開催し、食事づくりに参加することによって食に対する意識を高める。 ・ 幼児期の適切な食事内容を知り、親子で肥満予防に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子保健の情報提供を行う。 ・ 関係機関とのネットワークづくりを推進する。 ・ 親としての自信づくりの場になる。 ・ 親以外の人とも関われる。 ・ 親子や仲間、地域の人との交流、ふれあいの場としていく。 ・ 望ましい生活リズムを確立する。 ・ 離乳食の意味を理解し、発育段階に応じた食事の提供ができる。 ・ 薄味の食習慣を身につける。 ・ 食事づくりを通して親子のふれあいや食への関心が深まる。 ・ 成長に見合ったバランスのとれた食生活が送れる。 	環境保健課 社会福祉課 学校教育課
「生きる力」の基礎を培う幼児教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育や幼児の家庭教育に関する学習機会や情報を積極的に提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図る。 	学校教育課 生涯学習課

具体的施策	施策の概要	方向性または目標	担当課
予防接種事業	<ul style="list-style-type: none"> 感染症の予防・健康の保持増進のため法に基づいた予防接種を実施する。麻疹・風疹・BCGの個別接種、ポリオ、三種混合、日本脳炎は集団接種で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別接種など適正な予防接種を推進する。 	環境保健課
歯科検診事業	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦歯科健診により歯科保健への啓発を実施する。幼児健診時に歯科健診を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科健診、保健指導を実施し、歯科保健への意識の向上を図る。 	環境保健課
フッ素塗布事業	<ul style="list-style-type: none"> 10か月から6歳児(フッ素洗口未実施者)に対するフッ素塗布を委託歯科医院で実施。年4回塗布券を発行する。 	<ul style="list-style-type: none"> 乳歯のむし歯をなくすためにフッ素塗布率を増加させる。 歯科保健の意識向上を図る。 	環境保健課
フッ素洗口事業	<ul style="list-style-type: none"> 4歳児から中学生に対して保育園や幼稚園、学校においてのフッ素洗口を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 永久歯のむし歯をなくすために佐渡市の全保育園・幼稚園・学校での実施を目指す。 	環境保健課 社会福祉課 学校教育課
歯科保健の健康教育・健康相談事業	<ul style="list-style-type: none"> 歯磨き指導、甘味適正摂取の指導を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯の健康に関心を持つ人が増える。 	環境保健課 社会福祉課 学校教育課



たくましく生きる力をもった子

【課題】

ニーズ調査の結果から、40.5%の小学生の保護者の方が教育についての悩みを抱えています。教育センターや教育相談所を利用されている方は僅か3.5%です。今後はセンター、相談所がより利用しやすいものとなるよう努める必要があります。

子どもたちの「生きる力」をむために、学校教育と地域が連携した様々な取組みを進めていく必要があります。

子どもたちの心身の健康の保持増進を図るため、医療、保健分野等の諸機関と連携した健康教育を積極的に進めていく必要があります。

具体的施策	施策の概要	方向性または目標	担当課
一人一人に応じたきめ細かな指導	・ 個々に応じた指導の一層の充実を図る。	・ 少人数指導や習熟度別指導を実施するとともに、発展的指導や補充的指導等の充実を図る。	学校教育課
授業改善への取組	・ 学力実態を把握するために学力テストを実施する。授業改善の取組を学習指導研究会等で発表する。	・ 学力を高めるために基礎・基本の定着を図るとともに、自ら学び自ら考える力の育成を図る。	学校教育課
ふるさとに学ぶ学習の充実	・ 研究指定校事業を実施し、地域の人材・施設を活用して授業を活性化させる。	・ 自然・環境、伝統・文化に焦点を当てた未来を拓く佐渡の人づくり支援事業を実施する。 (平成17年度・平成18年度)	学校教育課
家庭学習の習慣化	・ 地域や学校における懇談会等の子育て支援事業を通して、家庭学習についての啓発活動を進める。	・ 学力向上に向けた家庭学習を習慣化する。	学校教育課
豊かな心の育成	・ 豊かな心の育成に向けた家庭への理解・啓発運動を推進する。	・ 教育相談事業を一層充実させる。 ・ コミュニケーション能力向上のための取組みを進める。	学校教育課 生涯学習課

具体的施策	施策の概要	方向性または目標	担当課
たくましい体づくりの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体力向上のための体育授業の一層の充実を図る。 ・ 地域と連携したスポーツ指導者育成事業を進める。 ・ 教育委員会の共催、後援による大会等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体力テストの実施により、体力実態を把握する。 ・ 人的・物的なスポーツ環境の充実を図る。 ・ 陸上大会、水泳大会、各種スポーツ大会を実施する。 	学校教育課
健康教育・食育の推進や保健指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康教育・保健指導の充実を図る。 ・ 学童料理教室を開催し、食への関心を持ち、よい食習慣が身につくようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康な体づくりをするための基本を知る。 ・ 成長に見合ったバランスのとれた食生活を推進する。 	学校教育課
心の健康への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 心身の変化について、健康教育、健康相談の実施により、正しい知識を身につけさせる。 ・ ひきこもり、不登校児の家庭訪問や相談を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分を大切にでき、他人を思いやることのできる教育活動の推進を図る。 ・ いじめやひきこもりの実態を把握する。 	環境保健課 学校教育課 社会福祉課
性に対する正しい知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達段階に応じた性に関する教育・健康相談の実施により正しい知識の理解や啓発を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中高生が乳児とのふれあい体験など、命の大切さを学べる機会をつくる。 ・ 思春期の健康教育を実施する。 ・ 相談体制の充実。 ・ 人工妊娠中絶の減少を目指す。 	環境保健課 学校教育課
喫煙や薬物に対する正しい知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・ 喫煙・薬物に対する健康教育・健康相談の実施により正しい知識の普及を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 禁煙、薬物乱用防止教育の充実を図る。 ・ 子どもを見守り声かけすることができる地域の意識づくりをすすめる。 	環境保健課 学校教育課 生涯学習課
メディアに対する正しい知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・ テレビゲーム、インターネットの害や、適正な使用方法の普及を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ メディアの適正な活用を図る。 	

障害のある子どもとともに育つ

【課題】

乳幼児期における健康や発育状態の把握、疾病の早期発見や障害に対する相談窓口の充実を図るため、相談から課題対応まで関係機関の連携強化に努める必要があります。

具体的施策	施策の概要	方向性または目標	担当課
療育相談・指導	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診等の結果、精神や身体の発達及び機能に障害の可能性がある乳幼児の保護者に対し、相談・支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害や疾病の早期発見のため、関係機関との連携を継続的に図る。 障害や疾病を持つ子どもの親同士の交流の場の立ち上げを支援する。 気軽に相談できる窓口づくりを進める。 	環境保健課 社会福祉課
療育教室 (集団プレイ)	<ul style="list-style-type: none"> 疾病や障害、発達の遅れている児童及び保護者に、遊びなどを通じて日常生活における基本動作、集団への適応訓練のほか保護者の療育技術等を指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> 親と子、親と親、子ども同士のコミュニケーションの機会を作る。 他地区の会との交流を持つ。 	社会福祉課 環境保健課
障害児保育	<ul style="list-style-type: none"> 保育園で障害児保育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害児に対する園児や保護者の理解を促進する。 地域の学童保育での受入体制を推進する。 	社会福祉課
特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ことばときこえの教室や養護学校との連携を図る。 就学にあたっては、就学指導委員会で調査や審議を行い、最も適正な教育機関への就学をすすめる。 障害の種類、程度、特性などに応じ教育の場を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な相談の場の拡充を図る。 一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導を充実する。 積極的な情報の提供を行う。 	学校教育課 生涯学習課 社会福祉課

具体的施策	施策の概要	方向性または目標	担当課
福祉サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳、療育手帳の申請受付 補装具の交付（修理） 身体障害児に障害の内容・程度に応じ、補装具を交付（修理）する。 日常生活用具の給付 在宅重度身体・知的障害児に障害の内容に応じ、日常生活用具を給付する。 ホームヘルパーの派遣 障害児の家庭等に対してホームヘルパーが赴き、家事・介護など日常生活の世話及び外出時の付添いを行う。 短期入所 障害児の保護者が、諸事情のため家庭での介護が困難となった時、一定期間その障害児を施設で受け入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスの情報提供を行う。 適切なケアマネジメントとサービスの充実を図る。 	社会福祉課

要保護児童への支援

【課題】

ニーズ調査の結果から、子育てに関する不安感、負担感を持っている保護者は就学前調査では、51.5%となっており、こうした状況への対応が必要です。

具体的施策	施策の概要	方向性または目標	担当課
育児相談・虐待防止事業	<ul style="list-style-type: none"> 各種事業、相談活動から育児不安、虐待事例の把握と支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の連携を図り、早期発見と的確な対応を行う。 個別の状況に応じて支援を行う。 	社会福祉課 環境保健課 学校教育課
ひきこもりの児童等への対応	<ul style="list-style-type: none"> 地域の理解者による対応を支援する。 家族のつどいを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童の居場所づくりへの支援を行う。 家族のつどいを拡充する。 	社会福祉課 環境保健課 学校教育課

(2) 親育ち

豊かな母性を育む

【課題】

ニーズ調査の結果から充実を図ってほしい子育て支援をみると、「育児相談や情報入手の場」が就学前 18.8%となっています。また、子育てに不安感や負担感を感じる割合は、就学前で51.5%です。今後、育児に関する相談体制や情報の円滑な広報を図る必要があります。ニーズ調査の結果から、妊娠・出産環境への満足度に対して、「満足できなかった」は33.4%となっています。その理由としては、「病産院の設備や対応」、「配偶者の援助等」、「不安への対応」の順になっています。妊産婦の不安感を取り除く支援整備が必要です。

具体的施策	施策の概要	方向性または目標	担当課
母子健康手帳の交付	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳の交付と各種受診票を発行する。 子育て支援リーフレットの配布を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健師・栄養士による面接を実施し早期保健指導の充実を図る。 交付時を、子育て支援を伝える場とする。 	環境保健課
妊婦の健康診査事業	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦一般健康診査・精密検査（医療機関委託）を実施し、異常の早期発見早期対応に努める。 妊産婦歯科健診を両親学級、幼児健診で実施し、歯科保健への啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関との連携を図り、佐渡の母子の現状に合わせた指導の充実を図る。 	環境保健課
妊婦訪問指導	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦に助産師・保健師による訪問指導を実施し、健康チェック、母乳育児のすすめなど妊娠期の知識の提供、相談を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関・保健所・推進員等の連携による母乳育児の推進体制をつくる。 	環境保健課
妊婦保健指導事業	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳発行時の面接・両親学級・育児相談などの機会を通して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 両親が出産・育児に必要な情報を得られ、気軽に相談できる体制をつくる。 仲間づくりによる育児不安の軽減を図る。 	環境保健課
不妊相談	<ul style="list-style-type: none"> 不妊相談を実施し保健所・専門機関を紹介する。また不妊治療費助成制度の周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 佐渡地域の不妊対策について関係機関との連携を図る。 	環境保健課

具体的施策	施策の概要	方向性または目標	担当課
女性のための健康づくり事業	<ul style="list-style-type: none">健康診査の充実及び保健所事業への協力により女性の健康づくりの推進を図る。	<ul style="list-style-type: none">健康診査、健康教育・相談体制の充実を図る。更年期についての健康教育・心の相談の充実を図る。妊婦の禁煙対策を進める。	環境保健課



集まり、学び親育ち

【課題】

ニーズ調査の結果によると、就学前で27.4%、小学生で22.5%の子育て中の方が家庭教育に関する学級・講座への参加を希望していますが、実際に学級・講座を利用している人は就学前10.1%、小学生13.4%に留まっています。今後は学級・講座がより利用しやすいものとなるよう積極的に広報活動等を進めていく必要があります。

ニーズ調査の結果によると64.4%の小学生が地域活動やグループ活動に「参加したことがある」と答えています。今後も子どもたちの多様な体験活動の場を広げていくために、様々な分野の人に参画していただき、地域の教育力を向上させていく必要があります。

相談・情報提供事業に対するニーズでは、「地域子育て支援センター」を利用したい人が35.2%となっています。その他の各事業では「つどいの広場」41.5%、「ファミリー・サポート・センター」23.7%、「家庭児童相談室」24.6%となっており、育児の孤立化を防ぐ観点からも、こうした事業を拡充していく必要性があります。

具体的施策	施策の概要	方向性または目標	担当課
子育てグループの育成支援 地域子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 子育て中の親の育児不安やストレスを解消するため、気軽に参加でき、相談しあえる仲間づくりを支援し、それに関わるグループの活動を支援する。 健診や健康教育の場などを通して啓発、交流の場をつくる。 地域の子育て支援の情報・提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て中の親が一人で悩みを抱え、社会から孤立するのを防ぐ。 子育てグループ つどいの広場を身近な各地区につくる。 自主運営されるように支援しリーダーを育成する。 地域の人に関われるよう世代間交流の場とする。 子どもを連れて気軽に行けるプレイスポットなどの情報を整理し、提供する。 地域子育て支援センター現在4ヶ所。今後、施設整備計画と合わせて計画的に増設する。 	生涯学習課 環境保健課 社会福祉課
親子スポーツ教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> スポーツを通して親子の絆を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> 親子のコミュニケーションを図る。 テレビ・パソコン・ゲームなど頼らない遊びや活動の充実を図る。 	生涯学習課

具体的施策	施策の概要	方向性または目標	担当課
<p>図書の読み聞かせやブックスタートの実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 絵本や紙芝居などの読み聞かせの会を開催し、乳児検診の際に乳児のブックスタートを促し、図書による親子のふれあいや豊かな心を育む機会を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> いろいろな事を発想展開できるこころ豊かな子どもを育成する。 自分の思いや考えを分かりやすく相手に伝えることができる子どもを育成する。 	<p>生涯学習課</p>
<p>家庭教育に関する学習機会や情報提供の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級や講演会、学習会などを開催し、親子でふれあう機会や家庭教育に関する学習の場や情報を提供する。 家庭や地域の教育力の再生・向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 親子のふれあいを通して、親と子どもの気持ちに寄り添うことができる。 心のゆとりを持って子どもに接することのできる親を育成する。 父親の育児参加を促す。 子育て講演会等の意識啓発活動を実施する。 	<p>生涯学習課 学校教育課 環境保健課 社会福祉課</p>



ひとり親家庭等の自立支援

【課題】

母子家庭の母等が自立するために必要な、きめ細かな福祉サービスの展開を図る必要があります。

ひとり親家庭で抱える生活に困難を感じる状況を改善し、子どもの健やかな成長が実現できるよう、総合的な生活支援を行う必要があります。

具体的施策	施策の概要	方向性または目標	担当課
相談体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 家庭児童相談員や母子自立支援員による相談を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談・支援活動の充実を図る。 D V（配偶者間暴力）の予防活動の推進を図る。 	社会福祉課
母子寡婦福祉会の育成	<ul style="list-style-type: none"> 母子寡婦の自立意欲向上のために組織化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭（1人親家庭）への支援活動を強化する。 	社会福祉課
母子生活支援施設	<ul style="list-style-type: none"> 母子寮（昭和26年建築）を運営している。 	<ul style="list-style-type: none"> 見直し後の新市建設計画にそって、施設の改築を進める。 施設の改築に向けて、機能充実のための検討を進める。 	社会福祉課
経済的な支援	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当 - 母子家庭への手当ての支給。 母子寡婦福祉資金の貸付（県） ひとり親家庭等医療費助成。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知を図る。 	社会福祉課
母子家庭自立支援給付金事業	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭の母が職業訓練を受けるための費用の一部を給付。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度より事業を開始する。 	社会福祉課

(3) 地域育ち

子育て支援の人づくり

【課題】

ニーズ調査の結果から子どもを預ける場合に希望するサービスを見ると、「保育所等の施設で預かる」が79.9%で最も高い回答となっています。その後は「保育士等の自宅で預かる」、「自宅で見てくれる」の順になっています。今後、多様な保育サービスの充実について検討する必要があります。

ファミリー・サポート・センターを利用したい理由として最も高い回答は「保護者が病気等のとき」となっており、以下は「一時的に外出するとき」、「保育所等の開始前終了後」となっています。ハード面の支援だけでなく、多様な保育サービスを提供できる人的資源の育成にも今後力を入れる必要があります。

具体的施策	施策の概要	方向性または目標	担当課
子育て支援の意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> 各種実施事業の中で、親づくり、地域づくり、仲間づくりを意識した事業展開をする。 人材、リーダーの育成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民参画で子育て講演会等を実施する。 	環境保健課 社会福祉課 生涯学習課
子育て支援者の育成	<ul style="list-style-type: none"> 子育てを応援するボランティアや地区組織の育成と意識づくりに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもは地域の宝ものという子育て支援の意識づくりを推進する。 健康推進員(母子保健推進員)の育成を行う。 気軽に相談できる人材(子育てボランティア)の育成を行う。 シルバー人材センターの活用を図る。 子育て経験者や地域の人を、親子や子育てグループにつなぐ。 	環境保健課 社会福祉課 生涯学習課
ファミリーサポートセンター	<ul style="list-style-type: none"> 地域の育児や介護の援助を行いたい人と援助を受けたい人からなる会員組織で利用者はあらかじめ援助者が被援助者の登録をして、利用時にセンターに申し込む。 	<ul style="list-style-type: none"> 援助会員の人材育成を行う。 制度の周知を図る。 平成17年度設置を目指す。 	環境保健課 社会福祉課

具体的施策	施策の概要	方向性または目標	担当課
家庭教育サポーターの養成と活用	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育の様々な問題に関わる相談に適切に対応し、支援を行う家庭教育サポーターとしての人材を養成したり、講座等を開設する際のアドバイザーを務めてもらったりする。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育サポーターによる子育て支援を充実させる。 	生涯学習課
関係者の資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 思春期に関係する者への研修会を実施する。 特別支援教育やキャリア教育の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 時代にあった現状を研修し、情報提供をする。 	環境保健課 学校教育課

子育て支援の場づくり

【課題】

子ども同士の交流の場として望ましいことでは、「土日の活動や遊びの場」が最も多く、次いで「放課後等の自主活動の場」となっており、ニーズ調査の結果からも、放課後や週末等の子どもの健全な居場所づくりへのニーズの高さが確認されています。

具体的施策	施策の概要	方向性または目標	担当課
気軽に集まれる場の提供	<ul style="list-style-type: none"> 保健センター、子育て支援センター、公民館など育児支援の場づくりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 遊び方を提案できる場づくりを推進する。 気軽に集まれる場を広げる。 プレイパーク付き子育て支援センターの設置推進を図る。 	環境保健課 社会福祉課 生涯学習課
体育施設の整備や生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> 体育施設の整備、学校体育施設の開放や各種スポーツ大会の開催、スポーツ指導員の育成など、地域の生涯スポーツの推進に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 核家族化や少子化により疎遠になりがちな地域の交流を深める。 地域の生涯スポーツの振興を図る。 	生涯学習課 学校教育課
図書館・図書室の充実	<ul style="list-style-type: none"> 図書館・図書室を整備し、図書などの資料の充実、図書館員の研修、他の図書館との連携など、誰もが利用しやすい環境づくりとサービスの向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館・図書室の充実を図り、地域住民の「知る権利」、「学ぶ自由」を保障する。 	生涯学習課

みんなで関われるプログラム作り

【課題】

近年の核家族化等から、子どもが高齢者とふれあう機会が減少してきています。一方で、子どもの情操の向上や保護者の育児負担の軽減に加え、高齢者の生きがい対策としても世代間交流の意義は大きなものがあり、今後、積極的に推進することが必要です。

ニーズ調査の結果によると、小学生における地域活動やグループ活動への子どもの参加に関しては、79.7%が参加・参加意向があり、「スポーツ活動」、「キャンプ等の野外活動」、「文化・音楽活動」の順になっています。今後も多様な体験活動の充実を図る必要があります。

具体的施策	施策の概要	方向性または目標	担当課
魅力あるプログラムづくり	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある内容の教室やグループ活動を実施していく。 仲間づくりの推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種事業の事業計画を住民参画で策定する。 子どもは宝をキーワードとして子育て、親育て、地域づくりについて関係機関の取組みを行う。 体験や幅広い交流を通しての意識づくりを行う。 元気・勇気・やる気を育てる運動を進める。 	環境保健課 生涯学習課
学校や地域における子どもの多様な体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域の子ども会や、公民館等の活動を通して、子どもの多様な体験活動の充実を図る。 地域と連携した多様な体験活動への取組みを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが地域の活動の手伝いやボランティアに進んで参加し、それを温かく見守ることのできる地域づくりを目指す。 姉妹都市交流事業に積極的に関わる。 	学校教育課 生涯学習課
世代間交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや保護者が文化活動や体験活動等、様々な活動を体験する際に、地域の人を講師に招き、公民館活動等を通して、地域における異年齢の者の交流を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもと高齢者のふれあいの場を増やし、地域の活動を通して乳児から高齢者までの異年齢の者が交流できる場をつくる。 	生涯学習課 学校教育課 社会福祉課

佐渡の自然や文化を生かす

【課題】

ニーズ調査の結果によると、小学生における地域活動やグループ活動への子どもの参加に関しては、79.7%が参加・参加意向があり、「スポーツ活動」、「キャンプ等の野外活動」、「文化・音楽活動」の順になっています。今後も多様な体験活動の充実を図る必要があります。子育て情報誌の利用意向は42.2%、実際の利用者は7.0%となっています。周知の徹底と内容の充実が必要です。

具体的施策	施策の概要	方向性または目標	担当課
自然・環境を大切にする教育 伝統・文化を大切にする教育	<ul style="list-style-type: none"> 研究指定事業を実施し、その成果発表会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然・環境、伝統・文化に焦点を当てた未来を拓く佐渡の人づくりの支援事業を実施する。(平成17年度・平成18年度) 広く市民の参加を呼びかけた成果発表会を開催する。 	学校教育課
地域の風習や伝統文化の継承の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域に伝わる風習や地域に残る伝統文化の継承を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の風習や伝統文化を伝えることにより、地域の住民の結びつきを深める。 	生涯学習課
芸術・文化への関心や理解の高揚	<ul style="list-style-type: none"> 市美術展覧会や地区展などを開催し、芸術への理解を深め、芸能・文化活動の支援と発表の場を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 芸術にふれる機会を大切にし、芸能・文化活動を推進することにより、地域住民の文化水準を高める。 	生涯学習課



地域との連携ネットワーク

【課題】

ニーズ調査の結果から充実を図ってほしい子育て支援をみると、「親子が集まれる場や機会」を望む回答が、が就学前 42.7%、小学生 38.6%となっています。また、子どもがよく利用する公共施設としては、「公園」、「図書館」、「いずれも利用しない」の順になっています。関係団体・機関との連携をより密接にし、親子が気軽に集える場づくりの推進が必要です。子どもを叱りすぎることについて悩んでいるとの回答は、就学前児童では 40.5%、小学生は 33.9%となっています。また、子どもに手をあげたりすることについて悩んでいるとの回答は、就学前児童では 10.6%、小学生は 5.2%となっています。どんなに些細なことでもそれが児童虐待につながることはないよう、総合的かつ様々なかたちで虐待の防止に取り組む必要があります。

具体的施策	施策の概要	方向性または目標	担当課
幼稚園、保育園と小・中学校との連携	<ul style="list-style-type: none"> 小学校教育との連携・接続を強化し、ふれあい体験活動等の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい体験、保育体験事業等の交流活動を進める。 	学校教育課 社会福祉課
青少年健全育成の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 青少年問題協議会を開催したり、青少年の非行を未然に防ぐための街頭指導や、健全育成のための講演会を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが犯罪の被害にあわない地域づくりに努める。 地域・家庭・学校が連携・協力し、青少年の健全育成に努める。 	生涯学習課
小児科などの関係機関との連携づくり	<ul style="list-style-type: none"> 疾病や育児不安等に対し専門医からの指導、助言が受けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 連携システムの構築を検討する。 小児科と保育所をネットワークでつなぎ、気軽に子どもの相談が受けられる事業や、プレネイタルビジット（出生前小児保健指導）制度の導入について今後検討する。 	医療課 環境保健課 社会福祉課

具体的施策	施策の概要	方向性または目標	担当課
保健・医療・福祉・教育・その他関係機関の連携	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な情報交換、連携会議を開催する。 不登校や問題行動への校内支援体制を強化し、関係機関との行動連携を図る。 保健・医療・福祉・学校保健等、関係機関と連携し思春期保健対策を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の体系化や連携、調整を図りながら地区や世代をこえた交流事業へ発展させる。 教育相談事業の充実を目指し、心の教室相談員や訪問指導相談員等の配置を進める。 母子保健関係機関のネットワークづくりを行う。 	社会福祉課 環境保健課 学校教育課 生涯学習課
虐待防止ネットワーク会議の設置	<ul style="list-style-type: none"> 虐待防止に向けて関係者の理解とネットワーク形成のための委員会の設置と随時ケース検討会を行う。市民・関係者の研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報の共有化を図る。 家庭相談室の機能強化、市民からの情報提供・見守り・支援を行う。 相談窓口の周知を行う。 	社会福祉課 環境保健課 学校教育課
保護者や地域の人々と共に取り組む学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価を実施し、評価結果の公表をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域の人々による評価を積極的に取り入れると共に、自己評価や外部評価の結果を公表・説明していく。 佐渡の人づくりフォーラムを開催する。 	学校教育課
保育サービス評価制度の実施	<ul style="list-style-type: none"> 保育サービスの質を第三者機関が評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> 次世代育成支援対策推進協議会の中で行う。 	社会福祉課
障害児の親の会・ボランティア等の育成	<ul style="list-style-type: none"> 手をつなぐ育成会や保護者会等の活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ネットワークを整備し連携を図る。 	社会福祉課 環境保健課
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> 広報・お知らせ等での周知を図る。 子育て支援マップを作成する。 母子保健に関する情報を集め、発信していく。 	<ul style="list-style-type: none"> タイムリーな情報発信を行う。 関連情報の整備や親・地域・関係機関への情報の周知を行う。 子育て支援施設、サービス等を網羅したマップを作成する。 	社会福祉課 環境保健課 生涯学習課

(4) 子育て支援の環境整備

子育てをしている親への支援サービス

【課題】

ニーズ調査の結果から、保育サービスを平日に利用したい方が74.7%となっており、平日の保育サービスニーズの高さが確認されています。

休日保育・延長保育のニーズでは、「日曜日の保育サービスの利用意向」が、「月1～2日利用したい」を含め21.4%、「土曜日の保育サービスの利用意向」が、53.8%となっています。特に土曜日における休日保育・延長保育の拡充の必要が見られます。

病後児保育については「子どもの病気で保育所、幼稚園、認可外保育施設を休ませなければならなかったこと」がこの1年間にあった人が82.3%で、この中で「父又は母が仕事を休んで」対応した人が60.3%となっており、こうしたニーズへの対応が求められます。

一時保育に対するニーズでは、「緊急の用件で子どもの面倒を見られなくなったこと」がある人が49.9%、その対処方法としては「親族・知人に預けた」が70.3%となっており、シ

ョー
トステイに対するニーズでは、「保護者の用事により子どもを泊りがけで預けなければならなかったこと」がある人が就学前14.0%、小学校13.4%、その対処方法としては「親族・知人に預けた」が就学前95.5%、小学校88.3%となっています。緊急的なニーズはさほど高くはないものの、社会状況等の変化に対応した検討の必要があります。

放課後児童健全育成事業の現状では、平日の利用者が「週1～3日」の利用を含め10.9%とそれほど高くないものの、今後予想される学年延長へのニーズと合わせ、利用者の増加への対応が必要です。

児童館の周知状況は就学前40.4%、小学校44.8%、利用状況は就学前8.5%、小学校15.0%となっており、また、児童館を利用しない理由では「利用したいが近くにない」36.2%、「存在を知らない」30.1%の順になっています。今後、児童館の拡充とともに、周知を図ることが必要です。

具体的施策	施策の概要	方向性または目標	担当課
通常保育事業	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が就労・疾病等で保育できない児童の保育を行う。 <p>保育時間 月～金 8：00～16：00 土 8：00～12：00</p>	<ul style="list-style-type: none"> 良質な保育環境の整備を、計画的に進める。 現在、合併後の新市建設計画は、保育園の統廃合も含めて見直し作業中であり、見直し後の計画により施設整備を進める。 定数については、現状維持とする。 	社会福祉課
長時間保育	<ul style="list-style-type: none"> 通常保育時間外に行う保育。 <p>朝は7：30から8：00 夕は16：00以降 18：00、19：00まで実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 長時間保育の時間については、地域の状況、ニーズ等を勘案して決める。 	社会福祉課
延長保育	<ul style="list-style-type: none"> 11時間以上の開所時間で、開所時間の前後の時間において保育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在1ヵ所で開催されており、平成21年度までに合計5ヵ所実施を目指す。 	社会福祉課
休日保育	<ul style="list-style-type: none"> 日曜、祝日等に保護者の就労等により保育に欠ける児童の保育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 働き方の多様化ひとり親家庭の増加等から実施を検討する。 現在、事業実施はなく、平成21年度までに1ヵ所設置を目指す。 	社会福祉課
病後児保育（施設型）	<ul style="list-style-type: none"> 保育園に入園中の児童で、病気の「回復期」で、集団保育の困難な期間一時的に児童を預かる。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、事業実施はなく、平成21年度までに1ヵ所設置を目指す。 	社会福祉課
一時保育	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の勤務形態や傷病、入院等、私的な理由により一時的な保育が必要となる児童を保育する。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、事業実施はなく、平成21年度までに4ヵ所設置を目指す。 	社会福祉課

具体的施策	施策の概要	方向性または目標	担当課
特定保育	<ul style="list-style-type: none"> 就学前児童を対象に週2.3日程度、又は午前か午後のみなど。必要に応じて柔軟に利用できる保育を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 他のサービスの整備状況・ニーズの状況をみて検討する。 	社会福祉課
夜間保育	<ul style="list-style-type: none"> 夜間、保護者の就労等により保育に欠ける児童の保育を行う。夜間保育のみを行う夜間保育専門の保育所及び概存の施設（保育所、乳児院、母子生活支援施設等）に併設された保育所で、開所時間は11時間、午後10時まで。入所定員は20名以上。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備計画・他のサービスの整備状況とも合わせて検討する。 	社会福祉課
夜間保育	<ul style="list-style-type: none"> 夜間、保護者の就労等により保育に欠ける児童の保育を行う。夜間保育のみを行う夜間保育専門の保育所及び概存の施設（保育所、乳児院、母子生活支援施設等）に併設された保育所で、開所時間は11時間、午後10時まで。入所定員は20名以上。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備計画・他のサービスの整備状況とも合わせて検討する。 	社会福祉課
トワイライトステイ事業	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が仕事や通院などで帰宅が遅くなる時、市長が指定した児童養護施設、母子生活支援施設、乳児院、里親等において保育する。児童が下校・下園してから概ね4時間程度預かる。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備計画・他のサービスの整備状況とも合わせて検討する。 	社会福祉課

具体的施策	施策の概要	方向性または目標	担当課
ショートステイ事業	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が病気・出産・冠婚葬祭・出張等で保育に欠ける0～12歳の児童を市長が指定した児童養護施設、母子生活支援施設、乳児院、里親等において7日以内で保育する。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備計画・他のサービスの整備状況とも合わせて検討する。 	社会福祉課
乳幼児健康支援サービス事業（派遣型）	<p>【産褥期ヘルパー】</p> <p>核家族で昼間産褥婦・乳児を介助する者がいない家庭へ出産退院後1ヶ月間のうち10日、多胎出産の場合は前記とは別に出産後1年間で計15日間看護師、保健師等又は保育士等が赴き援助・助言・相談を受ける。</p> <p>【訪問型一時保育】</p> <p>保護者の傷病、入院等により緊急、一時的に保育が必要な児童の自宅へ保護者が家庭で保育できない期間、保育士等を派遣する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 他のサービスの整備状況とも合わせて検討する。 	社会福祉課 環境保健課
育児支援家庭訪問事業	<ul style="list-style-type: none"> 育児支援の必要な家庭へ看護職等を派遣し、指導と生活支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 虐待の予防、再発防止を図る。 	社会福祉課 環境保健課
病後児保育（派遣型）	<ul style="list-style-type: none"> 保育園に通所中の児童が病気の回復期にあり、集団保育が困難な時期にその児童の居宅で預かる。 	<ul style="list-style-type: none"> 他のサービスの整備状況とも合わせて検討する。 	社会福祉課

具体的施策	施策の概要	方向性または目標	担当課
放課後健全育成事業（学童保育） 児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労等により昼間保護者のいない家庭の児童（概ね 10 才未満）の健全育成のため、衛生及び安全が確保された施設で適切な遊び及び生活の場を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学童保育は現在 5 カ所で実施されており、平成 21 年度までには、合計 8 カ所で実施する。 ・ 児童館は現在 2 カ所設置されており、今後、見直し後の新市建設計画にそって、計画的に整備する。 	社会福祉課
幼稚園のあずかり保育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園に適切な設備を備えることにより、放課後のあずかり保育を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園と保育園のサービス一元化に向け、今後保護者のニーズ等もふまえ検討する。 	学校教育課 社会福祉課

安心して子育てのできる環境づくり

【課題】

ニーズ調査の結果から、充実を図ってほしい子育て支援をみると、「医療機関の体制整備」が就学前 45.4%、小学生 42.0%となっており、小児医療体制へのニーズの高さが見られます。今後、小児医療体制の整備・拡充を図る必要があります。

子どもとの外出時に困ることについては、「歩道や信号のない通りが多い」が就学前児童では 14.8%、小学生が 17.2%となっています。また、近くの遊び場について感じることで、「周辺の道路が危険」との回答が、就学前児童では 17.6%、小学生では 18.9%となっています。このことより、幅の広い歩道など生活道路における通過車輛の進入や速度の抑制を必要に応じた整備が課題です。

近くの遊び場について感じていることについて、「遊び場やその周辺の環境が悪く安心して遊べない」が就学前児童では 6.6%、小学生が 7.7%となっています。また、子どもとの外出時に困ることについて、「暗い通りや見通しの悪さ」が就学前児童では 16.9%、小学生が 29.0%となっています。これらから、通学路や公園等における防犯設備や道路交通施設の環境整備が課題となっています。

具体的施策	施策の概要	方向性または目標	担当課
小児科医師の確保	<ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年度から県と市町村が共同で実施する。修学資金貸与制度の中で医師の確保（小児科医含む）及び医療の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知を図る。 	医療課
小児救急医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> 小児救急医療の体制強化・拡充を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院群輪番制等による小児救急患者への対応力を強化する。 病診連携、病々連携、情報ネットワーク化について今後検討する。 	医療課
交通安全教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> 保育園・幼稚園・学校等での交通安全教室を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 参加体験・実践型の交通安全教育を実施する。 	総務課
交通安全教育指導者の育成	<ul style="list-style-type: none"> 保育士等を対象に講習会を開催する。 		
チャイルドシートの普及	<ul style="list-style-type: none"> チャイルドシートの購入費補助を行う。 正しいつけ方の街頭指導などを実施する。 		

具体的施策	施策の概要	方向性または目標	担当課
良質な公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新築の住宅は、シックハウス対策で対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公営住宅の建設、道路整備、公共施設の建設時に配慮する。 ・ 住民ニーズを把握して計画的に設置する。 	建設課 総務課 社会福祉課
道路や公共施設のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幅の広い歩道 ・ ベビーチェアつきトイレ 		
通学路や、公園等における防犯設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯灯等の設置 		
安全で豊かな学校施設や福祉施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校、幼稚園、保育園等の施設・設備の点検、整備、拡充を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な施設設備の整備をすすめる。 ・ 遊休施設の活用を検討する。 ・ 施設内外の整備・点検を行う。 ・ 災害や不審者に対応した危機管理体制を整備する。 	学校教育課 社会福祉課 総務課
児童生徒の安全管理の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ぐるみの安全・安心なまちづくりを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「子ども 110 番の家」の活用など、通学路等における防犯体制・設備等を整備する。 	
安全安心のまちづくり懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の安全安心を確保するために市と警察が情報交換を密にしながら、関係機関が連携して犯罪をゆるさない社会環境づくりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ぐるみで防犯活動への意識を高める。 	



仕事と子育ての両立の支援

【課題】

ニーズ調査によると、市内の子育て中の方で育児休暇を取得された方は就学前児童の母親で31.7%、父親で2.2%、小学生の母親で22.6%、父親で1.7%です。今後は国、県、民間企業等と連携して育児休暇などに関する広報・啓発活動などを進め、市民の皆さんが多様な働き方を実現できるよう努めていく必要があります。

ニーズ調査によると、仕事と子育てを両立させる上で大変なことについて、就学前児童では「子どもとの時間が少ない」、「病気時等に面倒をみる人がいない」、「急な残業がある」の順位。小学生では、「子どもとの時間が少ない」、「病気時等に面倒をみる人がいない」、「特にない」の順位となっています。子どもの病気時における支援対策の検討が今後必要です。

具体的施策	施策の概要	方向性または目標	担当課
育児休業の普及	・ 児童が1歳に達するまでの連続した期間、子1人につき1回休暇がとれる。	・ 子育てをしながら職業生活が安心して継続でき、自己実現が図れる環境づくりをする。	社会福祉課 観光商工課 企画情報課 環境保健課
看護休暇制度の普及	・ 小学校就学前の始期に達するまでの子を養育する者が、その子の看護のために休暇がとれる。	・ 制度に関する情報提供を行う。	
妊娠中・育児期間中の勤務軽減の普及	・ 請求により深夜勤や勤務時間の短縮を図る。	・ 仕事と家庭生活のバランスがとれた働き方の普及を図る。	
働きながら子育てができる環境づくり	・ 労働者・事業主・地域住民に対する情報提供・男女共同参画社会等の啓発を行う。		

経済的支援

【課題】

子育て家庭に対する経済的な支援を今後も継続していく必要があります。

具体的施策	施策の概要	方向性または目標	担当課
出生祝金	1子につき50,000円を支給	<ul style="list-style-type: none"> 今後出生数の動向をみながら制度の見直しを行う。 	社会福祉課
医療費の助成	<p>【養育医療】 未熟児の医療費を公費負担で行う。</p> <p>【乳児医療費助成】 1歳までの医療費助成を行う。</p> <p>【幼児医療費助成】 通院4歳まで、入院5歳までの医療費助成を行う。</p> <p>【育成医療の給付】 18歳未満で身体に障害があり、確実な治療効果が期待できる場合、指定医療機関での医療費を公費負担する。</p> <p>【小児慢性特定疾患医療費の支給】 18歳未満の児童で小児慢性特定疾患の治療が必要な場合、その医療費を支給する。</p> <p>【進行性筋萎縮症児療養等の給付】 18歳未満の進行性筋萎縮症児の療養施設への入所措置により、必要な治療や訓練・生活指導を行う。</p> <p>【重度心身障害者医療費の助成（県障）】 療育手帳A、身体障害者手帳1～3級所持者にかかる医療費等を助成する。</p> <p>【通院公費の負担制度】 精神疾患（てんかん等）での通院治療費の一部を公費負担する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就学前までの医療費助成を行う。 制度の周知を図る。 	環境保健課 社会福祉課

具体的施策	施策の概要	方向性または目標	担当課
<p>手当の支給</p>	<p>【児童手当】 9歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育している人に手当を支給する。</p> <p>【特別児童扶養手当】 精神・身体（内科的疾患含む）に一定の障害を有する児童の福祉増進のため支給する。</p> <p>【障害児福祉手当】 20歳未満の在宅重度心身障害者で、日常生活において常時介護を必要とする人に支給する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制度の周知を図る。 	<p>社会福祉課</p>



